

議案第120号

令和4年度北九州市一般会計補正予算について（消防局所管分）

1 歳出予算補正

(1) 緊急火災予防対策事業

且過地区における大規模火災を受け、緊急の火災予防対策として、市内の木造飲食店等に対する防火指導を強化するもの。

(2) 歳出補正

12款1項 消防費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	補正後の額
2目 常備消防費	803,305	20,000	823,305

(3) 事業内容

ア「(仮称)防火指導員」による、きめ細かな防火指導の実施 18,800千円
木造飲食店関係者の防火意識の向上を図るため、「(仮称)防火指導員」を配置し、店舗に直接出向いて、きめ細かな防火指導（火災予防啓発、消火器の取扱い訓練、消火訓練等）を行う。

イ「(仮称)火災予防対策のあり方検討会」の開催 1,200千円
木造商店街密集地域等の火災予防対策のあり方について、学識経験者、市場関係者、行政機関等の意見を聴取する検討会を開催する。

2 繰越明許費補正

(1) 常備車両更新事業

消防力の整備指針に基づき、常備車両を計画的に更新する。

(2) 繰越明許費補正

12款1項 消防費 (単位：千円)

目	翌年度繰越額	説明
4目 消防施設費	642,200	○事業概要 常備車両更新事業 ○繰越理由 適正な事業期間を確保できないため

(3) 繰越理由

常備車両更新事業において、半導体を含む世界的な部品不足等により、本年度内に車両の納入ができないため。